



# 平成14年度中小企業労働事情実態調査ご協力のお願

長年にわたる景気低迷、世界的競争の激化と国内産業の空洞化の進行、就業形態の多様化などを背景として、中小企業を取り巻く雇用・労働環境も大きく変化しつつあります。

このような情勢下、本会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も政府指定事業として全国一斉に標記調査を実施することになりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解頂き、調査にご協力下さいますようお願い申し上げます。

## 平成14年度中小企業労働事情実態調査票

調査時点 平成14年7月 1日

調査締切 平成14年7月10日

調査票に記入された事項については、秘密を厳守し統計以外の目的に用いることは致しません。

### 記入についてのお願い

1. 記入に当たっては、必ずペンまたはボールペンを使用して下さい。
2. 調査票ご記入に当たっての不明な点など調査に関するお問合せは、下記にお願いします。

**香川県中小企業団体中央会**  
**企画調査部**

〒760-8562 香川県高松市福岡町2丁目  
2番2-401号  
TEL.087-851-8311 FAX.087-822-4377

### 貴事業所の概要 (太枠内に該当事項または該当する項目に○をご記入下さい。)

貴事業所の名称	記入担当者名
所在地 (〒 - )	電話番号 ( )
	FAX番号 ( )
業 種 (最も売上高の多い業種1つに○)	
1. 食料品・飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維・同製品製造業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 出版・印刷・同関連産業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 一般・電気・輸送用・精密機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、武器、その他の製造業 10. 運輸業 11. 総合工事業 12. 職別工事業 (設備工事業を除く) 13. 設備工事業 14. 卸売業 15. 小売業 (飲食店を除く) 16. 対事業所サービス業 17. 対個人サービス業 18. その他 ( )	
労働組合の有無	1. ある      2. ない

### 従業員数 (平成14年7月1日現在の①男女別、年齢別の常用労働者数と、②男女別パートタイム労働者数を太枠内にそれぞれご記入下さい。)

① 常用労働者数	24歳以下	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	合 計	② パートタイム労働者数
	人	人	人	人	人	人	人		
男性									男性 人
女性									女性 人

- 〔注〕1. ①の「常用労働者」とは、次のいずれかに該当する者です。
- (1) 期間を決めずに雇われている者、または1か月を超える期間を定めて雇われている者
  - (2) 日々または1か月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
  - (3) 事業主の家族で、貴事業所に働いている者のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者
  - (4) 貴事業所でパートタイマー、アルバイト等と呼んでいる者のうち、上記(1)(2)に該当するいわゆる常用パートタイマー、常用アルバイト
2. ②の「パートタイム労働者」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の常用労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。ただし、②では、貴事業所でパートタイマー・アルバイト等と呼んでいる者のうち、上記〔注〕1.(4)のいわゆる常用パートタイマー、常用アルバイトは除いて下さい。

(この欄は回答事業所記入不要)

37				
(都道府県コード)	(事業所コード)			地域コード

### 設問 1) 経営についてお答え下さい。

①現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つに○)

1. 良い 2. 変わらない 3. 悪い

②現在行っている主要な事業について、今後どのようにするお考えですか。(1つに○)

1. 強化拡大 2. 現状維持 3. 縮小 4. 廃止 5. 転換 6. その他( )

③現在、経営上どのようなことがあい路となっていますか。(3つ以内に○)

- |                   |                     |               |
|-------------------|---------------------|---------------|
| 1. 人材不足(質の不足)     | 2. 取引先の海外シフトによる影響   | 3. 販売不振・受注の減少 |
| 4. 製品開発力・販売力の不足   | 5. 大企業等の進出          | 6. 同業他社との競争激化 |
| 7. 原材料・仕入品の高騰     | 8. 安価な輸入品の増大        | 9. 人件費の増大     |
| 10. 製品価格(販売価格)の下落 | 11. 納期・単価等の取引条件の厳しさ | 12. 金融・資金繰り難  |
| 13. 後継者難          | 14. 情報化の遅れ          | 15. 環境規制の強化   |
| 16. 品質表示の信頼低下     |                     |               |

### 設問 2) 従業員(パートタイム労働者を除く)の労働時間についてお答え下さい。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間でお答え下さい。

①従業員の1日の所定労働時間は何時間ですか(残業は除く)。また、半休日(1日の労働時間が通常よりも短いもの)がある事業所は半休日の所定労働時間と年間日数もご記入下さい。

1日の所定労働時間 [ ]時間[ ]分 半休日の所定労働時間 [ ]時間[ ]分 半休日の年間日数 [ ]日

②従業員1人当たりの週所定労働時間は何時間ですか。(1つに○)

1. 38時間以下 2. 38時間超40時間未満 3. 40時間  
4. 40時間超42時間未満 5. 42時間 6. 42時間超44時間未満 7. 44時間

[注] 1. 「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた労働時間です。  
2. 現在40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。

③平成13年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入下さい。

従業員1人当たり月平均残業時間 1. [ ]時間 2. なし

④平成13年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入下さい。

従業員1人当たり平均付与日数 [ ]日 従業員1人当たり平均取得日数 [ ]日  
(前年からの繰越分は除く)

### 設問 3) 雇用調整についてお答え下さい。

①貴事業所では平成13年7月1日以降14年7月1日までの間に雇用調整を実施しましたか。(1つに○)

1. 実施した 2. 実施していない

以下の設問「②～⑤」については、平成13年7月1日以降に雇用調整を実施した事業所のみお答え下さい。

②どのような雇用調整を実施しましたか。(該当するものすべてに○)

1. 残業規制 2. 一時帰休 3. 配置転換 4. 他企業への出向 5. 所定労働時間の短縮 6. 休日の増加  
7. 臨時・季節・パート労働者の再契約中止・解雇 8. 希望退職者の募集 9. 解雇(7.を除く)  
10. 中途採用の削減・中止 11. 新規卒卒者の採用削減・中止 12. その他( )

③雇用調整を実施した理由は何ですか。(3つ以内に○)

1. 中長期的な販売・受注の減少 2. 一時的な販売・受注の減少 3. 経営革新による自動化・省力化  
4. IT化による業務の見直し 5. 人件費の抑制 6. 取引先の海外シフトによる空洞化への対応  
7. 大企業等との競争激化への対応 8. 販売・受注価格の下落(デフレ化)への対応  
9. 事業所の縮小・閉鎖・統合 10. その他( )

④過去3年間に雇用調整助成金を利用したことがありますか。(1つに○)

1. ある 2. ない

⑤雇用調整助成金を利用するに際して障害になったことがありますか。(2つ以内に○)

1. 支給要件が厳しい 2. 申請手続きが煩雑である 3. 書類等の作成に負担がかかる  
4. 申請から受給までに時間がかかる 5. 申請窓口が分かりにくい 6. その他( ) 7. 特になし

### 設問 4) 労働時間を短縮して雇用を維持・創出するワークシェアリングについてお答え下さい。

①貴事業所ではワークシェアリングについて、関心がありますか。(1つに○)

1. 大いに関心がある 2. 関心がある 3. 関心はない

[注] ワークシェアリングとは、雇用機会、労働時間、賃金という3つの要素の組み合わせを変化させることを通じて、一定の雇用量を、より多くの労働者の間で分かち合うことを意味します。ワークシェアリングと呼ばれるものには、様々な形がありますが、政府、日本経営者団体連盟(当時)及び日本労働組合総連合会の三者により、本年3月29日にまとめられた「ワークシェアリングに関する政労使合意」では、「わが国の現状においては、多様就業型ワークシェアリングの環境整備に早期に取り組むことが適当であり、また、現下の厳しい雇用情勢に対応した当面の措置として、緊急対応型ワークシェアリングに緊急に取り組むことが選択肢の一つ」としています(次の②、③の設問の[注]を参照)。

②緊急対応型ワークシェアリングの貴事業所への導入について、どのように考えていますか。(1つに○)

1. 導入している 2. 現在導入を検討している 3. 今後導入を検討したい 4. 導入するつもりはない 5. 未定

[注] 緊急対応型ワークシェアリングとは、当面の厳しい雇用情勢に対応し、所定内労働時間の短縮により雇用を維持するものです。なお、厚生労働省は、緊急対応型ワークシェアリングに対する財政支援策として、同ワークシェアリングを導入し、中高年齢層(45歳以上60歳未満)の非自発的失業者を短時間労働者として雇い入れた場合には15万円(常用労働者の場合には従来どおり30万円)を、さらに「制度導入加算」として、最初の雇入れに際し30万円を支給する制度を新設し、本年6月1日から実施しています。

③多様就業型ワークシェアリングの貴事業所への導入について、どのように考えていますか。(1つに○)

1. 導入している 2. 現在導入を検討している 3. 今後導入を検討したい 4. 導入するつもりはない 5. 未定

[注] 多様就業型ワークシェアリングとは、仕事と家庭の両立など個人の価値観の多様化と産業構造の変化に対応した多様な雇用形態の活用という企業ニーズに対応し、中長期的な観点から、多様な働き方を適切に選択できるようにするものです。

## 設問5) 派遣労働者、パートタイム労働者の活用についてお答え下さい。

①貴事業所では7月1日現在、派遣労働者を活用していますか。(1つに○)

1. 活用している      2. 活用していない

↓ 以下の設問「②、③」については、派遣労働者を活用している事業所のみお答え下さい。

②派遣労働者を活用した理由は何ですか。(3つ以内に○)

1. 業務が増加したため      2. 学卒等一般正社員の採用・確保が困難だから      3. 年末等一時的な繁忙に対応するため  
4. 経験・知識・技能のある人を採用したいから      5. 簡単な仕事だから      6. 人件費の抑制につながるから  
7. 正社員を減らしたいから      8. 仕事が減ったときに雇用調整が容易だから      9. その他 ( )

③今後、派遣労働者を増やす予定はありますか。(1つに○)

1. 増やす      2. 現状維持      3. 減らす

以下の設問「④～⑥」については、パートタイム労働者を活用している事業所のみお答え下さい。

[注] パートタイム労働者とは、1日の所定労働時間が常用労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。なお、この設問では、1ページの[注]1.(4)のいわゆる常用パートタイマー、常用アルバイトも含めて下さい。

④パートタイム労働者を活用する理由は何ですか。(3つ以内に○)

1. 業務が増加したため      2. 学卒等一般正社員の採用・確保が困難だから      3. 人が集めやすいから  
4. 年末等一時的な繁忙に対応するため      5. 1日の忙しい時間帯に対応するため      6. 簡単な仕事だから  
7. 人件費が割安だから      8. 正社員を減らしたいから      9. 仕事が減ったときに雇用調整が容易だから  
10. 定年社員の再雇用・勤務延長策として      11. その他 ( )

⑤パートタイム労働者の能力、経験等に応じて、どのような処遇をしていますか。(該当するものすべてに○)

1. グループリーダー等責任ある地位に登用する      2. 正社員に登用する      3. 基本給を引上げる  
4. 手当を支給または引上げる      5. 賞与を支給または引上げる  
6. その他 ( )      7. 特別な処遇はしていない

⑥今後、パートタイム労働者を増やす予定はありますか。(1つに○)

1. 増やす      2. 現状維持      3. 減らす

## 設問6) 退職金制度についてお答え下さい。

①貴事業所では、退職金制度がありますか。(1つに○)

1. 退職一時金制度のみがある      2. 退職年金制度のみがある      3. 退職一時金制度と退職年金制度を併用している  
4. 退職金制度はない

↓ 以下の設問「②～⑥」については、退職金制度がある事業所のみお答え下さい。

②退職金の支払準備形態として、どのような形をとっていますか。(該当するものすべてに○)

1. 社内準備      2. 中小企業退職金共済制度(建設業退職金共済制度等を含む)      3. 厚生年金基金制度  
4. 適格年金制度      5. 特定退職金共済制度      6. 確定拠出型年金制度(日本版401K)  
7. その他 ( )

[注] 1. 厚生年金基金制度……厚生年金保険の給付の一部を企業年金で代行しているもの。

2. 適格年金制度……信託銀行または生命保険会社との間に、退職年金の支給を目的とした信託契約又は生命保険契約を結び、その掛金が税法上、損金として認められているもの。

3. 特定退職金共済制度……中小企業団体中央会、商工会議所などの特定退職金共済団体が行うもの。

4. 確定拠出型年金制度……拠出された掛金が個人ごとに明確に区分され、掛金とその運用益との合計額を基に給付額が決定されるもの。

③過去3年間に退職金制度を見直したことがありますか。(1つに○)

1. ある      2. ない

↓ 以下の設問「④、⑤」については、過去3年間に退職金制度を見直した事業所のみお答え下さい。

④退職金制度をどのような方向で見直しましたか(1つに○)

1. 支給額を増やす      2. 支給額に変化はない      3. 支給額を減らす

⑤退職金制度をどのように見直しましたか。(該当するものすべてに○)

1. 退職一時金の一部年金化      2. 勤続年数別支給率の全面改定      3. 退職金算定基礎額の改定      4. 前払い制への切替え  
5. ポイント制退職金制度の導入      6. 一定年齢(勤続)での支給率の増加停止      7. 早期退職(定年前)優遇制度の導入  
8. 退職金制度の廃止      9. その他 ( )

⑥確定拠出型年金制度(日本版401K)の貴事業所への導入について、どのように考えていますか。(1つに○)

1. 導入している      2. 現在導入を検討している      3. 今後導入を検討したい  
4. 導入は考えていない      5. 未定

## 設問7) 従業員の職務、能力、業績等の賃金への反映についてお答え下さい。

①貴事業所では、従業員の職務、能力、業績等を賃金に反映させていますか。(1つに○)

1. 反映させている      2. 反映させるよう検討している      3. 今後検討したい      4. 反映させるつもりはない

↓ 以下の設問「②～⑥」については、現在、職務、能力、業績等を賃金に反映させている事業所のみお答え下さい。

②どのような職種に反映させていますか。(1つに○)

1. 全ての職種に反映させている      2. 一部の職種についてのみ反映させている

③基本給に職務、能力、業績等を反映させるについては、どのような要素を重視していますか。(該当するものすべてに○)

1. 職務・職種など仕事の内容      2. 職務遂行能力      3. 業績・成果      4. 執務態度  
5. その他 ( )      6. 基本給には反映させていない

④賞与に職務、能力、業績等を反映させるについては、どのような要素を重視していますか。(該当するものすべてに○)

1. 職務・職種など仕事の内容      2. 職務遂行能力      3. 業績・成果      4. 執務態度  
5. その他 ( )      6. 賞与には反映させていない

⑤職務、能力、業績等を賃金に反映させることについて、どのように評価していますか。(1つに○)

1. うまくいっている      2. うまくいっているが一部手直しが必要      3. うまくいっていないので全面的な手直しが必要  
4. うまくいっていないので制度の廃止を考えたい      5. わからない

**設問 8) 新規学卒者の採用についてお答え下さい。**

①平成 14 年 3 月新規学卒者 (第 2 新卒者、中途採用者を除く) の採用予定人数、実際に採用した人数、1 人当たり平均初任給額 (平成 14 年 6 月支給額) をご記入下さい。また、過去 2 年間に採用した人数もご記入下さい。

学 卒	採用予定人数 (平成14年3月卒)	採用した人数 (平成14年3月卒)	1人当たり 平均初任給額(円)	平成12年4月に 採用した人数	平成13年4月に 採用した人数	学 卒	採用予定人数 (平成14年3月卒)	採用した人数 (平成14年3月卒)	1人当たり 平均初任給額(円)	平成12年4月に 採用した人数	平成13年4月に 採用した人数
				(平成12年3月卒)	(平成13年3月卒)					(平成12年3月卒)	(平成13年3月卒)
高 校 卒	技術系					(短大 含高専)	技術系				
	事務系						事務系				
専 門 学 校 卒	技術系					大 学 卒	技術系				
	事務系						事務系				

- [注] 1. 平成14年6月の1か月間に支給した1人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金総額 (税込額) をご記入下さい。  
2. 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程 (2年制以上) を卒業した者を対象として下さい。  
3. 技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入下さい。

②平成 15 年 3 月の新規学卒者 (第 2 新卒者、中途採用者を除く) の採用計画はありますか。(1つに○、「ある」場合には予定人数をご記入下さい。)

1. ある      2. ない      3. 未 定

(1. 高校卒 [ ] 人      2. 専門学校卒 [ ] 人      3. 短大卒 (含高専) [ ] 人      4. 大学卒 [ ] 人)

③新規学卒者 (第2新卒者、中途採用者を除く) を採用する際に特に重視する能力・資質は何ですか。(3つ以内に○)

1. 専門的知識・技能 (IT を除く)      2. IT への対応能力      3. 語学力・国際感覚      4. 学業成績  
5. 一般常識・教養      6. 協調性・バランス感覚      7. 理解力・判断力      8. 創造性・企画力  
9. 積極性・行動力      10. 熱意・意欲      11. ユニークな個性  
12. その他 ( )

**設問 9) 賃金改定についてお答え下さい。**

①本年 1 月 1 日から 7 月 1 日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つに○)

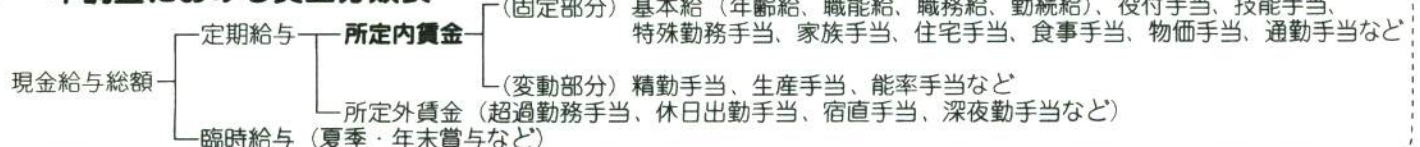
1. 引き上げた      2. 引き下げた      3. 7月以降引き上げる予定      4. 7月以降引き下げる予定  
5. 今年は実施しない(凍結)      6. 未 定

②賃金改定を実施した対象者の総数と従業員 1 人当たり平均の改定後所定内賃金と平均引上げ・引下げ額をご記入下さい。なお、賃金の引き上げ、引き下げを実施しなかった事業所は、現行の平均所定内賃金を記入し、平均引上げ、引下げ額の欄には、「0」を記入して下さい。

対象者総数	従業員 1 人 当 たり (月額)	
	改定後の平均所定内賃金	平均引上げ・引下げ額
人	円	円

- [注] 1. 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後も在職している者です。(1ページの「従業員数」とは必ずしも一致しません。)  
2. 対象者総数からは、1ページの [注] 2. でいう一般のパートタイム労働者、及び [注] 1. の (4) のいわゆる常用パートタイム労働者、常用アルバイトを除いて下さい。また、役員、家族、嘱託、病欠者、退職者なども除いて下さい。  
3. 「所定内賃金」については、下表を参考にして下さい。(ここでは通勤手当は除く。)

**本調査における賃金分類表**



◎ご協力ありがとうございました。記入もれがないかもう一度お確かめのうえ、7月10日までにご返送下さい。